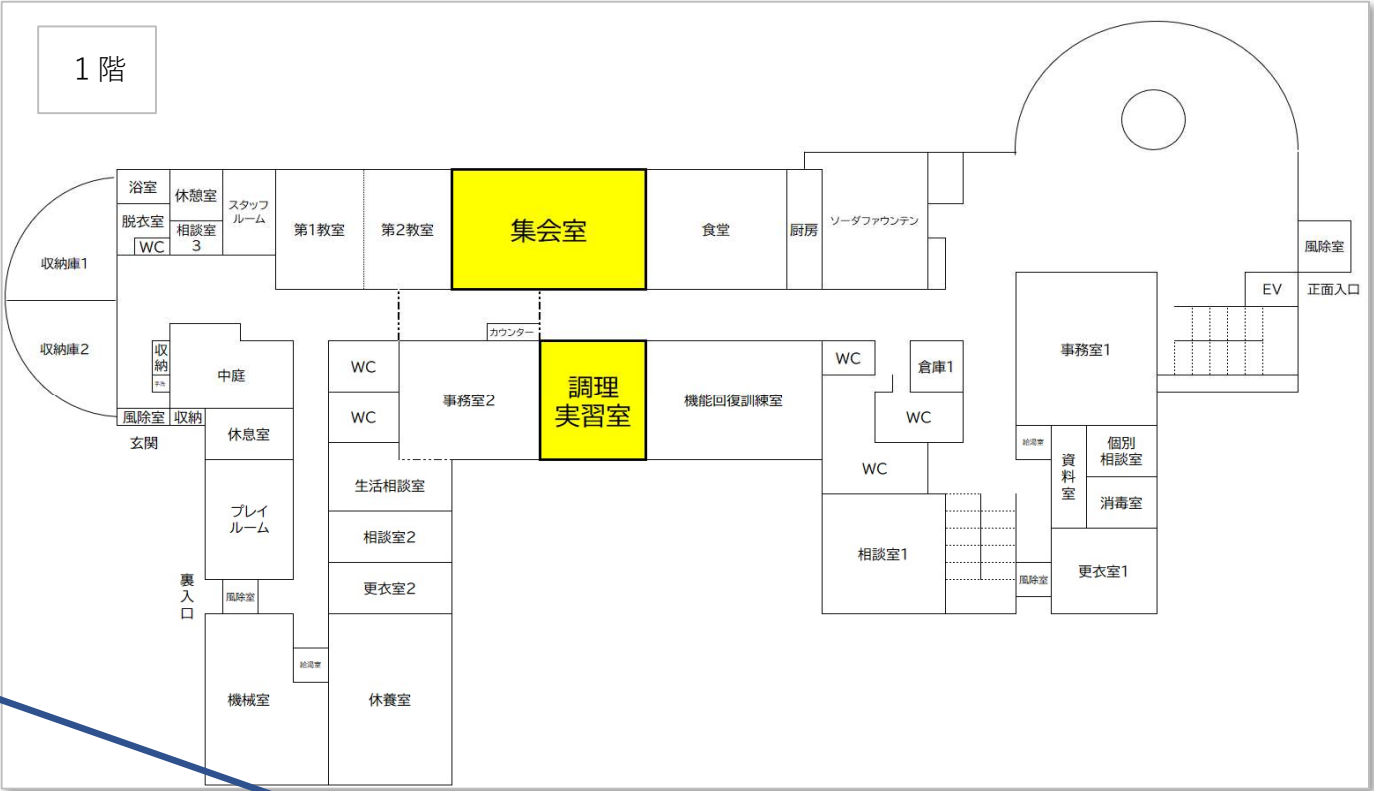


■総合福祉交流センター『スマイル』貸館案内（使用時間は9時～21時まで、**毎週火曜日は休館日**となります）

使用料(1時間)		
※1時間未満の利用は1時間に繰り上げ(1:20→2時間)		
1階	集会室	¥300
1階	調理実習室	¥100
2階	ひばり・やまどり(1室あたり)	¥100
2階	診察室	¥100
2階	コンベンションホール	¥1,000

次の場合
使用料金が
変わります

①使用者が市外の場合は 2倍
②使用目的が営業の場合は 3倍
①と②の両方に該当する場合は 6倍
※規定の時間以外の使用は 1.5倍



使用目的は、営業に該当しますか？

市内の団体・個人ですか？

営業に該当するもの

- ①物品の販売
- ②有料サービスの提供
- ③無料サービスの提供で、後日有料サービスまたは物品販売へつながるもの
- ④物品販売のための宣伝活動
- ⑤商談等の会議
- ⑥業務のための事務作業
- ⑦その他、利用施設での行為が、直接的または間接的に契約に結び付くもの

営業に該当しないもの

- ①研修・会議等
- ②ボランティア等、非営利活動に伴うもの
- ③記念式典等の行事等に係るもの
- ④市民等を対象とする教育、教養、学習、体育等の活動（ただし、法人、市外の個人及び団体による活動を除く）
- ⑤その他、利用施設での行為が、直接的または間接的に契約に結び付かないもの

市外の団体・個人は使用料が2倍となりますが、下記に該当する場合は、市内の団体・個人と同様に2倍が適用されません。

- ①市内に通勤・通学する個人
▶社員証や名札、学生証等で確認。所持していない場合は自己申告。
- ②市民が多数所属する団体（利用人員の半数以上が市民）
▶利用人員は、申請団体の人員数とし、観覧者等の人数は含めません。
- ③支店、営業所等が市内にある事業者
▶社員証や名札等で確認します。
- ④合宿等の市内宿泊施設への宿泊を伴う活動中の団体
▶市内の宿泊施設とは、旅館・ホテル、にかほ市スポーツ宿泊研修センター等。
- ⑤市民を対象とする入学説明会、入学試験等を行う教育機関等
▶主に、高校や大学等の教育機関を想定しており、資格試験等は対象外です。ただし、国・県・市等が主催する試験は対象となります。